

今後の総合型地域スポーツクラブ振興の在り方について

～7つの提言～

平成21年8月12日

総合型地域スポーツクラブに関する有識者会議

目次

1. はじめに

2. 総合型地域スポーツクラブの意義

3. 総合型地域スポーツクラブの現状と課題

- (1) 総合型地域スポーツクラブの普及状況と課題
- (2) 総合型地域スポーツクラブの活動拠点の現状と課題
- (3) 総合型地域スポーツクラブを支える人材の現状と課題
- (4) 総合型地域スポーツクラブの活動の現状と課題
- (5) 総合型地域スポーツクラブの運営財源の現状と課題
- (6) 総合型地域スポーツクラブの認知度の現状と課題
- (7) 総合型地域スポーツクラブに対する支援体制の現状と課題

4. 今後の総合型地域スポーツクラブ振興の在り方について

～7つの提言～

<主として行政や関係団体に望まれること>

- (1) 【第1の提言】魅力ある地域スポーツ空間の整備
- (2) 【第2の提言】質の高い指導者・クラブマネジャーの確保
- (3) 【第3の提言】情報発信の強化
- (4) 【第4の提言】支援体制の強化
- (5) 【第5の提言】関係機関・団体等との有機的な連携

<主として総合型地域スポーツクラブに望まれること>

- (6) 【第6の提言】地域住民のニーズの把握と会員の確保
- (7) 【第7の提言】多様な運営財源の確保

5. おわりに～今後10年間を見据えた本会議の願い～

1.はじめに

- 総合型地域スポーツクラブは、平成 7 年度に国が提唱し、その創設支援制度が開始されて以来、国民が日常的にスポーツを行う場として全国に普及し、平成 20 年度には全国で 2,768 のクラブが活動し、我が国の地域スポーツの中核を担うものに成長しつつある。
- また、現行のスポーツ振興基本計画（平成 12 年策定、平成 18 年改訂）においては、国民の誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会を実現し、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率を 50%とするとの政策目標を達成するために必要不可欠な施策として、総合型地域スポーツクラブの全国展開が位置付けられ、平成 22 年までに全国の各市区町村において少なくとも 1 つの総合型地域スポーツクラブを育成するとの目標が掲げられている。
- 本会議は、平成 22 年に予定されている次期スポーツ振興基本計画の策定に向けて、総合型地域スポーツクラブの現状及び課題を検証し、今後の総合型地域スポーツクラブ振興の在り方等について検討を行うために設置され、今年 4 月の初会合以来、これまでに 8 回の会合を重ねてきた。
- 今般、本会議では、これまでの議論を整理し、今後の総合型地域スポーツクラブ振興の在り方を 7 つの提言として取りまとめた。今後、国において、本報告を参考としつつ、総合型地域スポーツクラブを含む地域スポーツ振興の在り方について検討がなされることを期待したい。

2.総合型地域スポーツクラブの意義

- 総合型地域スポーツクラブは、次のような特徴を有する地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態である。
 - ・ 複数の種目が用意されている。
 - ・ 子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベル等に応じて、いつまでも活動できる。

- ・ 活動の拠点となるスポーツ施設及びクラブハウスがあり、定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。
 - ・ 質の高い指導者の下、個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われる。
- 総合型地域スポーツクラブの設立効果に関する調査では、57.8%が総合型地域スポーツクラブの設立により地域住民のスポーツ参加の機会が増えたと回答しており、総合型地域スポーツクラブが国民のスポーツ実施率の向上に寄与していることが伺える。
- また、同調査では、58.9%が総合型地域スポーツクラブの設立により世代を超えた交流が生まれた、55.2%が地域住民間の交流が活性化したと回答しており、総合型地域スポーツクラブが世代間交流等の地域社会の活性化や再生に寄与していることが伺える。
- これまで我が国では、学校と企業を中心にスポーツ活動が行われてきた。このため、従来は、地域住民が自らスポーツ活動のための環境を主体的に創り出すという意識に乏しいと言われてきた。しかし、総合型地域スポーツクラブの普及により、地域のスポーツ環境を地域住民が自ら支えるという意識が広がってきている。
- さらに、従来は、地域のスポーツサービスは無料又は廉価で行政から提供されるという意識が一般的であった。しかし、総合型地域スポーツクラブの普及により、クラブの安定的な運営のために財源を確保することの必要性について認識が広まり、地域住民がスポーツ活動を行うためにクラブ会費等相応の費用を負担するという意識が高まってきている。
- このように、総合型地域スポーツクラブは、国民のスポーツ実施率の向上や地域社会の活性化等に寄与するとともに、地域のスポーツ環境を地域住民が主体的に創り出すという意識変革をもたらす等、地域スポーツの在り方に一石を投じたという大きな意義を有している。

3.総合型地域スポーツクラブの現状と課題

(1) 総合型地域スポーツクラブの普及状況と課題

- 総合型地域スポーツクラブの数は、平成 14 年度には 541 であったが、平成 20 年度には 2,768 と過去 6 年間で 5.1 倍に増えている（この内、253 のクラブが特定非営利活動法人等の法人格を取得し、80 のクラブが公共スポーツ施設等の指定管理者となっている。）。また、総合型地域スポーツクラブを育成している市町村の数も、平成 14 年度には 426 であったが、平成 20 年度には 1,046 と過去 6 年間で 2.5 倍に増えている。
- 全市町村数に対する総合型地域スポーツクラブを育成している市町村数の割合であるクラブ育成率は、市町村の合併が進められつつあるものの、平成 14 年度には 13.1%であったが、平成 20 年度には 57.8%と過去 6 年間で 4.4 倍に増えている。
- このように総合型地域スポーツクラブは、急速に全国に普及してきている。しかしながら、現行のスポーツ振興基本計画は、平成 22 年までに全国の各市町村において少なくとも 1 つの総合型地域スポーツクラブを育成するとし、クラブ育成率を 100%にするとの目標を掲げており、当該目標の達成のためには、国として、総合型地域スポーツクラブの育成支援を一層強力に推進していくことが必要である。
- 各都道府県のクラブ育成率を見ると、富山県や兵庫県のようにクラブ育成率が既に 100%に達している県がある一方、30%台にとどまっている県もあり地域差が大きい。
- クラブ育成率の地域差の背景には、地域における住民のスポーツに対する考え方（スポーツサービスは行政が無料又は廉価で提供するものであるという考え方）、各市町村の人口規模や人口動態（高齢化や過疎）等の様々な要因が存在するものと考えられる。例えば、人口規模について見てみると、全国に 21 ある人口 1,000 人未満の自治体については、福島県檜枝岐村を除き、総合型地域スポーツクラブを育成することができていない。これは、これらの自治体においては、会員の獲得や指導者の確保等の面で、総合型地域スポーツクラブの運営が困難である事情が存在するためであると考えられる。

- 今後は、総合型地域スポーツクラブが全ての市区町村に適したスポーツクラブの形態であるのか検討を行うとともに、各地域の事情に応じて、例えば、その後、総合型地域スポーツクラブに育つシーズとして単一種目のスポーツクラブを支援することも考えられる。
- その他、「全国の各市区町村において少なくとも1つ」とのスポーツ振興基本計画の目標をミニマム基準と受け止め、複数の総合型地域スポーツクラブを育成できる可能性がある市町村において1つのクラブしか育成していない例が見られる。市町村当たりの総合型地域スポーツクラブの数は、平成14年度の1.3より平成18年度の3.1まで増加が続いていたが、平成20年度は2.6へと低下しており、近年、総合型地域スポーツクラブを創設した市町村においては、1ないし2のクラブしか育成していないことが伺える。今後は、市町村が複数のクラブを育成するよう促していくことが重要である。

(2) 総合型地域スポーツクラブの活動拠点の現状と課題

- 総合型地域スポーツクラブの活動拠点に関しては、クラブの所有施設が3.4%、学校開放を含む借用施設が87.3%、管理委託を受けている施設が7.0%となっており、多くのクラブが施設を借用している。
- また、活動拠点の施設の種類に関しては、学校体育施設が60.1%、公共スポーツ施設が34.3%、民間スポーツ施設が1.3%となっており、総合型地域スポーツクラブの多くが、学校開放による学校体育施設の利用に大きく依存していることが伺える。
- このため、総合型地域スポーツクラブが普及し、その数が増加するに従い、総合型地域スポーツクラブも、スポーツ少年団等の従来から活動している他のスポーツクラブも、同一の施設を利用することから、クラブの活動場所を確保する上で困難を伴うケースが見られるようになってきている。
- 学校体育施設や公共スポーツ施設の管理者においては、施設利用に関し、施設の利用区分、時間帯、申込方法等を見直すなど各スポーツクラブが円滑に施設を利用できるように調整を図ることが求められる。

- また、総合型地域スポーツクラブの増加に対応して、その活動場所を十分に確保するためのスポーツ施設の整備が必要となっている。スポーツ施設の新設のほか、廃校となった学校体育施設や学校の空き教室を総合型地域スポーツクラブの活動場所として積極的に活用することや、学校施設の建替え時に温水シャワーやクラブハウス、会議室など地域住民が気持ちよくスポーツをすることができる施設を整備することが望まれる。
- なお、スポーツ施設の整備が追い付かない場合には、当面の措置として、学校体育施設や公共のスポーツ施設に夜間照明設備を設け、利用時間を拡大することにより、スポーツクラブの活動場所の確保を図って行くことが考えられる。
- その他、地域住民の交流の場となるクラブハウスを有する総合型地域スポーツクラブは、全体の 56.4%となっている。総合型地域スポーツクラブが地域住民間の交流の活性化に寄与していることに鑑み、その効果を一層高める観点から、今後、クラブハウスの整備を図って行くことが重要である。

(3) 総合型地域スポーツクラブを支える人材の現状と課題

- 総合型地域スポーツクラブにおいて、人々がスポーツを楽しむことができるか否かは、参加者の年齢や興味・関心、技術レベル等に応じたスポーツ指導ができる質の高い指導者の存在にかかっている。
- しかしながら、総合型地域スポーツクラブの指導者のうち、スポーツ指導者の資格を有する者は全体の 34.3%に止まっている。総合型地域スポーツクラブの 52.9%がスポーツ指導者の確保をクラブ運営の課題として挙げており、総合型地域スポーツクラブがスポーツ指導者の資格を有する者を確保することを容易にする仕組みづくりが求められている。
- 総合型地域スポーツクラブを円滑に運営するためには、経営能力を有する専門的な人材であるクラブマネジャーが必要である。しかしながら、クラブマネジャーを配置している総合型地域スポーツクラブは、全体の 61.4%に止まっており、配置されているクラブマネジャーのうち、常勤である者は全体の 16.7%にすぎず、残りの 83.3%は非常勤である。また、常勤のクラブマネジャーの 71.7%には、手当が支払われているものの、その額は日額 6,242 円にすぎず、非常勤のクラブマネジャーの 83.8%は無報酬である。

- このような状況を踏まえ、ボランティアとして活動することが期待される学生、女性、高齢者等をクラブ運営の中核を担う人材として想定し、総合型地域スポーツクラブの運営を行っていくことが考えられる。他方、総合型地域スポーツクラブのクラブマネージャーが、その職で生計を立てられるようにクラブマネージャーを職業として確立させていくという視点も重要である。
- また、地域スポーツ振興のコーディネーター役である体育指導委員が、将来、クラブマネージャー等として総合型地域スポーツクラブの発展に寄与することができるよう研修の機会を付与する等して、その資質の向上を図ることが考えられる。
- その他、総合型地域スポーツクラブに関しては、創設に携わった者が継続的にクラブの運営に携わらなければならず、後継者がうまく育たないとの指摘もある。事業体としての総合型地域スポーツクラブが継続的に運営されるよう、人材育成を含む運営に関する仕組みづくりが求められる。

(4) 総合型地域スポーツクラブの活動の現状と課題

- 総合型地域スポーツクラブの活動種目に関しては、10 種目以上が最も多く 37.4%、6～9 種目が 33.2%、3～5 種目が 24.2%、2 種目が 5.2%となっている。また、1 週間の活動日数に関しては、週に 3～4 日が最も多く 27.8%、週に 1～2 日が 25.4%、週に 5～6 日が 24.8%、毎日が 13.3%となっており、それぞれの地域や総合型地域スポーツクラブの実情に応じて活動が展開されていることが伺える。
- また、総合型地域スポーツクラブの会員の年齢構成に関しては、未就学児が 3.5%、小学生が 19.1%、中学生が 6.1%、高校生が 3.4%、29 歳以下が 8.2%、30～39 歳が 11.3%、40～49 歳が 12.0%、50～59 歳が 12.4%、60～69 歳が 12.5%、70 歳以上が 11.4%となっており、各世代が満遍なく総合型地域スポーツクラブの会員となっていることが伺える。

- 他方、総合型地域スポーツクラブの 66.8%が会員の確保をクラブ運営の課題として挙げている。総合型地域スポーツクラブの加入率を見ると、加入しているが 1.7%、過去に加入していたが現在は非加入が 4.0%、これまでに加入したことがないが 81.2%、わからないが 13.1%となっている。
- また、「体力・スポーツに関する世論調査」（内閣府）によると、現在はスポーツクラブに加入していないが今後加入したいと思っている者が、平成 16 年度には 23.2%であったものが平成 18 年度には 45.2%と急増している。
- したがって、会員の確保の観点からは、現在スポーツクラブに加入していない層を会員として取り込んで行くとともに、過去に加入していたが現在は加入していない層が、現在加入している層の 2.4 倍に上っていることから、会員の定着を図ることも重要である。
- また、会員の確保に関しては、広報や会費の設定等も重要な要因であるが、総合型地域スポーツクラブが地域住民のニーズを踏まえた魅力あるプログラムを提供しているか否かが鍵となる。そのためには、総合型地域スポーツクラブが定期的に地域住民のニーズ調査を行うことが重要である。
- その他、総合型地域スポーツクラブにおいて文化活動等のスポーツ以外の活動を取り入れることに関しては、クラブとして相応の受け入れ体制を整備する必要はあるが、クラブへの加入層の拡大を促し、文化活動等をきっかけとしてクラブに入会した会員が新たにスポーツ活動を始めるといった効果が期待できることから、地域住民のニーズを把握した上で取り入れていくことが望まれる。

(5) 総合型地域スポーツクラブの運営財源の現状と課題

- 総合型地域スポーツクラブは、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブであり、そこでは地域住民が自らのスポーツ活動のための環境を地域で創り出していくことが期待されている。したがって、総合型地域スポーツクラブの運営財源に関しても、行政からの支援に過度に依存することなく、自立した運営がなされることが求められている。

- 総合型地域スポーツクラブの年間予算に関しては、100万円未満が27.5%、101～200万円が26.4%、201～300万円が13.6%と、300万円以下のクラブが全体の67.5%を占める一方、年間予算が1,001万円以上のクラブも9.0%存在している。
- また、総合型地域スポーツクラブの93.0%は会費を徴収しており、会費徴収の平均月額は、100円以下が32.6%、101～200円が22.2%、201円～300円が13.8%と、300円以下のクラブが全体の68.6%を占める一方、会費徴収の平均月額が1,001円以上のクラブも9.1%存在している。
- このように総合型地域スポーツクラブの運営財源に関しては、年間予算、徴収会費のいずれの面においても、小額で運営しているクラブと比較的高額で運営しているクラブとの二極化の傾向が認められる。
- 有給のスポーツ指導者やクラブマネジャーの確保を図ることを想定した場合、一定の運営財源が必要となるが、地域住民がボランティアでスポーツの指導等に当たることによりクラブの運営経費や会費を抑えるといった取組は否定されるべきではない。クラブの年間予算等が小額であることは、必ずしもクラブの活動が活発ではないことを意味しない。総合型地域スポーツクラブの会員が、徴収される会費の額に納得し、会費に見合うスポーツサービスを享受し、クラブの活動に満足しているか否かが重要である。
- しかし、総合型地域スポーツクラブが持続的に運営されるためには、クラブの活動に見合った財源を確保することが必要である。総合型地域スポーツクラブの自己財源率を見てみると、91～100%のクラブが16.7%、71～90%のクラブが14.1%、51～70%のクラブが15.7%、31～50%のクラブが16.5%、11～30%のクラブが17.6%、1～10%のクラブが15.4%、1%未満のクラブが3.9%となっており、自己財源率が50%以下のクラブが全体の53.4%を占めている。また、総合型地域スポーツクラブの51.6%が財源の確保を課題として挙げている。

- 総合型地域スポーツクラブにおいては、会員のコンセンサスを前提として適切な会費の設定を行うとともに、必要に応じて、地域の商店街等の協賛、スポンサーや寄付金の獲得、特産品の販売などクラブや地域の特徴を活かした事業による資金調達等、多様な財源の確保を図ることが期待される。また、公の施設の指定管理者となることにより、その収入を総合型地域スポーツクラブの運営財源とすることも考えられる。

(6) 総合型地域スポーツクラブの認知度の現状と課題

- 平成 20 年に笹川スポーツ財団が実施した「スポーツライフに関する調査」によると、総合型地域スポーツクラブの認知度は、よく知っているが 2.7%、知っているが 12.5%、聞いたことがあるが 15.8%、知らないが 69.1%となっており、関係者の間では周知されている総合型地域スポーツクラブも、国民一般における認知度は必ずしも高いものではない。
- 総合型地域スポーツクラブが地域住民のニーズを踏まえた魅力あるプログラムを提供していても、地域住民がその存在を知らないのでは意味がない。総合型地域スポーツクラブの認知度を高めることは、総合型地域スポーツクラブへの参加を促し、国民のスポーツ実施率の向上に寄与するものであると考えられる。そのため、使用する広報媒体にも留意しながら、総合型地域スポーツクラブの認知度を高めるための広報を継続していくことが重要である。
- また、行政関係者や学校関係者に対しても、総合型地域スポーツクラブに関する周知を図って行くことが必要である。とりわけ、総合型地域スポーツクラブの活動拠点が学校体育施設に依存していることを踏まえると、学校の校長や教員に対して研修等の機会を通じて周知を図っていくことが重要である。

(7) 総合型地域スポーツクラブに対する支援体制の現状と課題

- 総合型地域スポーツクラブに対する支援を行う広域スポーツセンターが、全国 43 都道府県に設けられている。しかし、広域スポーツセンターに相談したことがある総合型地域スポーツクラブは、全体の 23.4%に過ぎず、残りの 76.6%は広域スポーツセンターを利用したことがない。

- しかしながら、広域スポーツセンターに対しては、総合型地域スポーツクラブの 41.6%がクラブへのスポーツ指導者の派遣又は紹介を、41.2%がクラブへの支援に関して市区町村に対する働きかけを望んでいる。
- このため、広域スポーツセンターが、総合型地域スポーツクラブとの関係を能動的に築いて行くとともに、総合型地域スポーツクラブの期待に十分応えられるよう広域スポーツセンターの機能強化を図って行くことが望まれる。とりわけ、今後は、広域スポーツセンターによるクラブマネージャー等の人材育成とその派遣が期待される。
- また、国においては、日本体育協会に対する総合型地域スポーツクラブ育成事業の委託を通じて総合型地域スポーツクラブの育成に関する高度なノウハウを有する総合型クラブ育成アドバイザーを 68 名配置し、クラブの創設支援や運営に対する助言等の巡回指導を行っている。
- 総合型クラブ育成アドバイザーは、広域スポーツセンターに期待されている役割の一部を担っていることから、指導を行った総合型地域スポーツクラブに関する情報を共有する等、相互に連携を取りつつ、総合型地域スポーツクラブの支援に取り組んでいくことが求められる。また、全国の総合型地域スポーツクラブが、総合型クラブ育成アドバイザーにインターネット等で定期的に相談することができる仕組みづくりを行うことが望まれる。
- さらに、クラブ育成のノウハウを有する大学人材を総合型地域スポーツクラブのインキュベーターとして活用することも考えられる。
- その他、全国の総合型地域スポーツクラブの代表者によって今年 2 月に結成された総合型地域スポーツクラブ全国協議会は、クラブ運営に関して意見交換や情報交換を行うことができる場として期待される。
- なお、広域スポーツセンターに関しては、同制度を見直し、学校、企業、行政、競技団体、プロスポーツ等と総合型地域スポーツクラブとを引き合わせ、協働を促進・支援する「中間支援組織」に改めることも考えられる。また、先進的な総合型地域スポーツクラブを「支援拠点クラブ」として位置付け、近隣のクラブの支援を行う仕組みづくりを行うことも考えられる。

4.今後の総合型地域スポーツクラブ振興の在り方について～7つの提言～

<クラブライフの将来ビジョン>

今後10年間の総合型地域スポーツクラブの全国的な振興を通じて、より多くの国民が身近にクラブライフを楽しむことができるよう環境の整備が図られることが望まれる。例えば、所属するクラブにおいて仲間たちと好きな時にスポーツを楽しむことができることは当然のことながら、クラブハウスでは会話や飲食などでくつろぎ、クラブライフを満喫できるようにする。さらに、青少年健全育成をはじめとする地域の諸課題にクラブやクラブの構成員が積極的に関与し、住み良いまちづくりに寄与して行くことが期待される。このようなクラブの活動の自主性と自立性を担保するためにも、会員収入による自己財源を中心として活動を展開して行くことが重要である。クラブに通うのが待ち遠しく、そこに行くと時間を忘れてしまうような魅力あるクラブライフを提供できる総合型地域スポーツクラブが育って行くことが望まれる。

<主として行政や関係団体に望まれること>

【第1の提言】魅力ある地域スポーツ空間の整備

- 総合型地域スポーツクラブも、スポーツ少年団等のスポーツクラブも、我が国の地域スポーツの担い手として重要な役割を果たしている。総合型地域スポーツクラブの増加に伴い、スポーツクラブの活動場所の確保が困難となり、スポーツクラブの活動が制約を受けるようになっては、地域スポーツ振興の効果は半減してしまう。
- このため、学校体育施設や公共スポーツ施設の管理者においては、施設利用に関し、施設の利用区分、時間帯、申込方法等を見直すなど各スポーツクラブが円滑に施設を利用できるよう調整を図ることが求められる。
- また、総合型地域スポーツクラブの増加に対応して、スポーツクラブの活動場所が十分に確保されるよう、コミュニティ体育館や多目的運動広場等の地域のスポーツ施設の整備を図って行くことが必要である。スポーツ施設の新設のほか、廃校となった学校体育施設や学校の空き教室も総合型地域スポーツクラブの活動場所として積極的に活用されることが望まれる。

- 地域住民の総合型地域スポーツクラブへの参加を促し、国民のスポーツ実施率を高めていく観点から、託児室や温水シャワーなどを設置し、地域住民がクラブライフを継続したくなるような魅力あるスポーツ空間の整備を図って行くことも重要である。
- なお、スポーツクラブの活動場所となるスポーツ施設の整備が追い付かない場合には、当面の措置として、学校体育施設や公共のスポーツ施設に夜間照明設備を設け、利用可能時間を拡大することにより、スポーツクラブの活動場所の確保を図って行くことが考えられる。
- その他、総合型地域スポーツクラブによる地域住民間の交流の活性化の効果を一層高めていく観点から、今後、地域住民の交流の場となるクラブハウスの整備を図って行くことも重要である。

【第2の提言】質の高い指導者・クラブマネジャーの確保

- 総合型地域スポーツクラブにおいて、人々がスポーツを楽しむことができるか否かは、参加者のニーズに応じたスポーツ指導ができる質の高い指導者の存在にかかっている。このため、広域スポーツセンターが域内のスポーツ指導者に関する情報の一元化を図り、総合型地域スポーツクラブに対してスポーツ指導者を派遣することができるよう広域スポーツセンターの一層の機能強化を図る必要がある。
- また、日本体育協会や日本レクリエーション協会等のスポーツ団体においても、スポーツ指導者講習を修了した者のうち、総合型地域スポーツクラブで指導することを希望する者を地域の傘下団体等を通じて総合型地域スポーツクラブに対して紹介する仕組みを検討することも考えられる。
- 総合型地域スポーツクラブを円滑に運営するためには、経営能力を有する専門的な人材であるクラブマネジャーが必要である。資格を有するクラブマネジャーが、その職で生計を立てられるようにクラブマネジャーを職業として確立させていくという視点も重要であるが、学生、女性、高齢者などがボランティアとしてクラブ運営を担って行くことも考えられる。また、体育指導委員がクラブマネジャー等として活動することができるよう研修の機会を付与する等して、その資質の向上を図ることも考えられる。

【第 3 の提言】情報発信の強化

- 総合型地域スポーツクラブの認知度を高めることは、総合型地域スポーツクラブへの参加を促し、国民のスポーツ実施率の向上に寄与するものである。このため、使用する広報媒体にも留意しながら、総合型地域スポーツクラブの認知度を高めるための広報を継続していくことが重要である。
- 例えば、日本体育協会の総合型地域スポーツクラブに関するホームページに文部科学省のホームページからアクセスできるようにする等、日本体育協会の総合型地域スポーツクラブに関するホームページの改善を図っていくことが考えられる。
- 総合型地域スポーツクラブが、円滑に運営されるためには、行政関係者や学校関係者の理解も欠かせない。とりわけ、総合型地域スポーツクラブの活動拠点が学校体育施設に依存していることを踏まえると、学校の校長や教員の理解は重要である。このため、研修等の機会を活用し、行政関係者や学校関係者に対する周知を図り、理解を求めていくことが重要である。

【第 4 の提言】支援体制の強化

- 総合型地域スポーツクラブは、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態であるが、それは、スポーツ指導者の確保など総合型地域スポーツクラブが抱える課題を全て総合型地域スポーツクラブだけで解決しなければならないことを意味するものではない。総合型地域スポーツクラブが安定的かつ継続的に運営されるよう、総合型地域スポーツクラブに対してクラブ運営の助言等を行う支援体制が必要である。
- 総合型地域スポーツクラブの支援体制としては、全国 43 都道府県に 60 の広域スポーツセンターが設けられている。しかし、現状では、総合型地域スポーツクラブの期待に十分には応えられていない。このため、クラブへのスポーツ指導者の派遣や紹介、クラブマネージャー等の人材育成と派遣を行うことができるよう広域スポーツセンターの一層の機能強化を図る必要がある。

- 日本体育協会に置かれている総合型クラブ育成アドバイザーは、広域スポーツセンターに期待されている役割の一部を担っていることから、指導を行った総合型地域スポーツクラブに関する情報を共有する等、相互に連携を取りつつ、総合型地域スポーツクラブの支援に取り組んでいくことが求められる。
- また、総合型クラブ育成アドバイザーが事業の委託元の文部科学省に対して各地の総合型地域スポーツクラブの現状等を定期的に報告する場を設けることも考えられる。
- さらに、全国の総合型地域スポーツクラブが、総合型クラブ育成アドバイザーにインターネット等で定期的に相談することができる仕組みづくりを検討することが考えられる。
- 全国の総合型地域スポーツクラブの代表者によって2009年2月に結成された総合型地域スポーツクラブ全国協議会は、クラブ運営に関して意見交換や情報交換を行うことができる場として期待される。

【第5の提言】関係機関・団体等との有機的な連携

- 総合型地域スポーツクラブの運営のためには、行政関係者や学校関係者をはじめ、広域スポーツセンター、体育協会、レクリエーション協会、体育指導委員等の様々な機関・団体等との係わり合いが生じる。
- そのため、総合型地域スポーツクラブと関係機関・団体等との有機的な連携を促進し、スポーツ活動の場であり、地域住民の交流の場でもある総合型地域スポーツクラブが円滑に運営されるよう、市町村単位で関係機関・団体等の代表者が一堂に会する「総合型地域スポーツクラブ推進本部」の仕組みを検討することが考えられる。
- その他、総合型地域スポーツクラブと民間スポーツクラブとの連携を図り、クラブ運営のノウハウやスポーツ指導者の活用、会員の獲得等において、相互に利点を見出す枠組みの構築を検討することも考えられる。

＜主として総合型地域スポーツクラブに望まれること＞

【第6の提言】地域住民のニーズの把握と会員の確保

- 総合型地域スポーツクラブが、継続的かつ安定的に運営されるためには、会員の確保と定着を図ることが必要である。そのためには、広報や会費の設定も重要であるが、とりわけ、地域住民のニーズを踏まえた魅力あるプログラムを提供していくことが求められる。
- 何が魅力的なスポーツプログラムであるかは、地域の状況に応じて異なり、また、スポーツ指導者の力量により左右される面もある。しかし、魅力的なプログラムであるためには、地域住民のニーズを踏まえていることが必要である。そのため、総合型地域スポーツクラブにおいては、定期的に地域住民のニーズ調査を行うことが望ましい。

【第7の提言】多様な運営財源の確保

- 総合型地域スポーツクラブは、自主的・自立的に運営され、かつ持続的に活動を続けていくためには、クラブの活動に見合った財源を確保することが必要であり、自己財源率を高めていく取組が求められる。
- 総合型地域スポーツクラブの財源の確保の基本は、適切な会費の設定にある。総合型地域スポーツクラブの会員が、クラブが提供するスポーツサービスに対して、支払った会費に見合った満足を得ることができるよう、魅力あるプログラムを開発・提供していくことが求められる。
- 魅力あるプログラムの提供に関しては、上述の通り、会員のニーズを把握することを基本としながら、例えば、外部講師の招聘等により会員に対してより付加価値の高いサービスを提供していくことが考えられる。
- また、広域スポーツセンターや総合型クラブ育成アドバイザーにおいても、各クラブに対して会費設定が適切になされるよう積極的に助言等を行うことが求められる。

- さらに、各クラブにおいては、必要に応じ、地域の商店街等の協賛、スポンサーや寄付金の獲得、特産品の販売などクラブや地域の特徴を活かした事業による資金調達、公の施設の指定管理者となることによる収入の確保等、多様な財源の確保を図ることが期待される。
- なお、総合型地域スポーツクラブの運営が行政からの支援に過度に依存することは適当ではないが、クラブの自立的な運営を損なうことがない範囲において、総合型地域スポーツクラブが、スポーツ振興くじ（toto）や各省庁等の多様な助成金、補助金を活用することは、総合型地域スポーツクラブの活動の活性化にとって望ましいものであると考えられる。

5.おわりに～今後 10 年間を見据えた本会議の願い～

- 今後 10 年間を見据えた時、これまでに育成された総合型地域スポーツクラブに関しては、地域社会の活性化や再生に寄与するソーシャル・キャピタルの醸成装置として我が国の社会に定着し、地域住民により自主的・自立的に運営され、かつ持続的に活動を続けていくことを望みたい。また、クラブが歴史を刻むとともに、クラブ運営のノウハウ等が蓄積され、クラブがクラブを育て、助けるといった事例が出てくることを期待したい。
- 他方、未だに総合型地域スポーツクラブが創設できていない市町村に関しては、現在、国が育成支援を行っているところであるが、今後は、各地域の実情を踏まえ、単一種目のスポーツクラブやスポーツクラブ連合であっても、総合型地域スポーツクラブに育つ可能性を有するシーズとして支援することを望みたい。
- 本会議では、今後とも、総合型地域スポーツクラブが、我が国の地域スポーツ振興の中核を担うものとして益々普及していくことを願っている。

参 考 資 料

(注) 参考資料中、出典に関し明記がない資料は、全て
「平成20年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果」
(平成21年1月・文部科学省生涯スポーツ課) に基づいている。

総合型地域スポーツクラブの育成状況

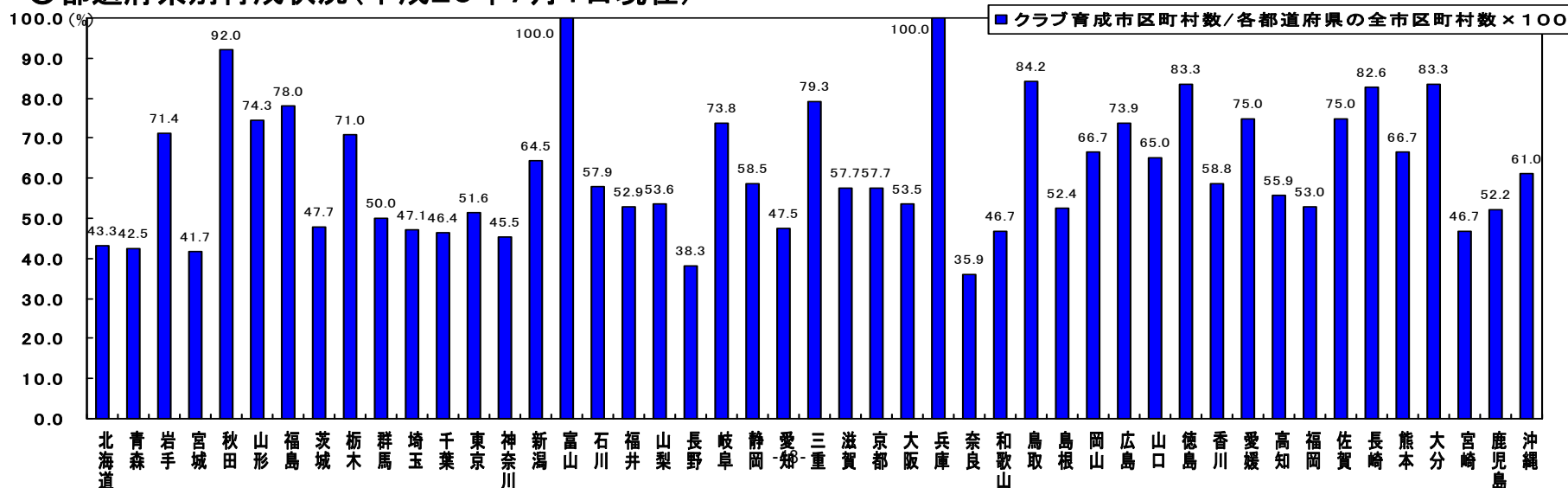
○総合型地域スポーツクラブは、**1046市区町村・2,768クラブ**(創設準備中含む)。(平成20年7月1日現在)

○広域スポーツセンターは**43都道府県**で設置。(平成20年4月現在)

○総合型地域スポーツクラブ数の推移(数値は各年度の7月1日現在)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
育成クラブ数 (創設済みクラブ+創設準備中クラブ)	541	833	1117	2155	2416	2555	2768
クラブ育成市町村数(①)	426	558	702	783	786	894	1046
全国市町村数(②)	3241	3208	3122	2375	1843	1827	1810
クラブ育成市町村の割合 (①÷②×100(%))	13.1	17.4	22.5	33.0	42.6	48.9	57.8
育成市町村当たりのクラブ数	1.3	1.5	1.6	2.8	3.1	2.9	2.6

○都道府県別育成状況(平成20年7月1日現在)



(生涯スポーツ課調べ)

人口1,000人未満の地方自治体における総合型地域スポーツクラブ育成状況
～人口とクラブ育成との関係～

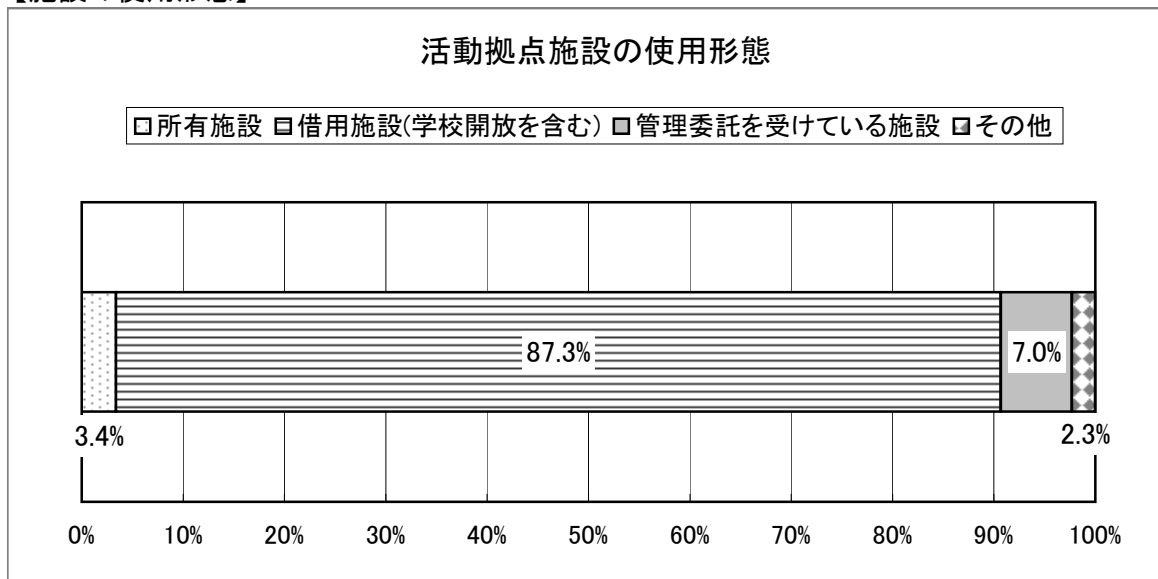
都道府県	自治体	人口（人）	クラブの有無
長野県	北相木村	942	無
沖縄県	粟国村	936	無
奈良県	上北山村	802	無
沖縄県	渡嘉敷村	790	無
山梨県	丹波山村	780	無
長野県	清内路村	777	無
奈良県	野迫川村	743	無
長野県	売木村	735	無
島根県	知夫村	725	無
長野県	平谷村	688	無
鹿児島県	十島村	673	無
沖縄県	北大東村	588	無
和歌山県	北山村	570	無
高知県	大川村	538	無
沖縄県	渡名喜村	531	無
鹿児島県	三島村	462	無
新潟県	粟島浦村	438	無
東京都	利島村	308	無
東京都	御蔵島村	292	無
東京都	青ヶ島村	214	無
福島県	檜枝岐村	706	有

人口1,000人未満の地方自治体においては、福島県^{ひのえまた}檜枝岐村を除き、総合型地域スポーツクラブが創設されていない。

総合型地域スポーツクラブの活動拠点

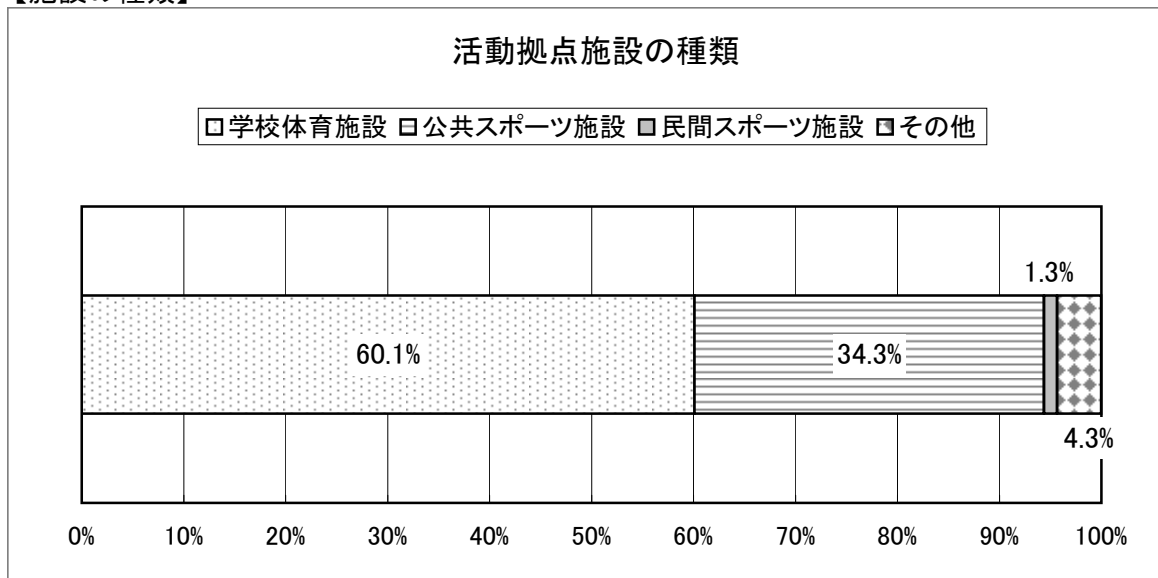
【施設の使用形態】

N=2170



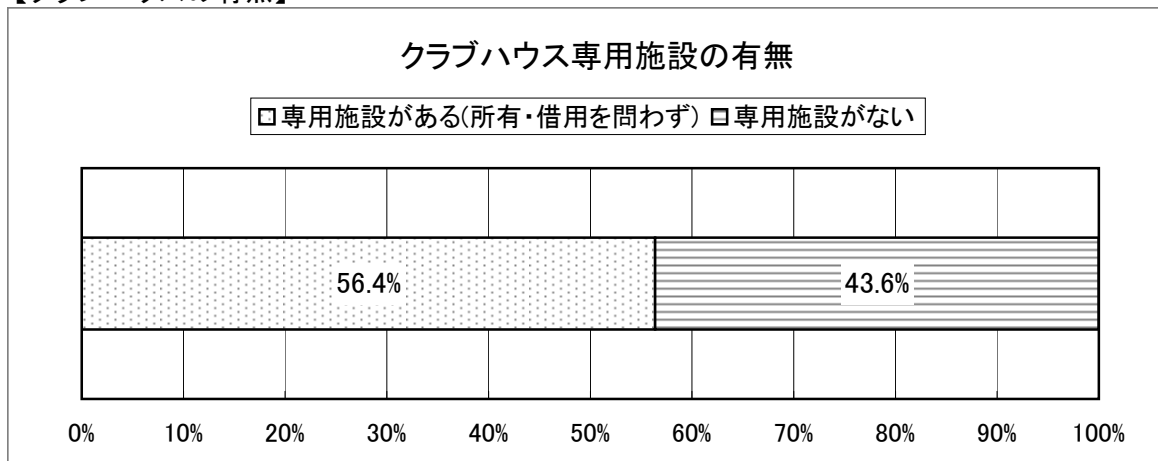
【施設の種類の】

N=2168



【クラブハウスの有無】

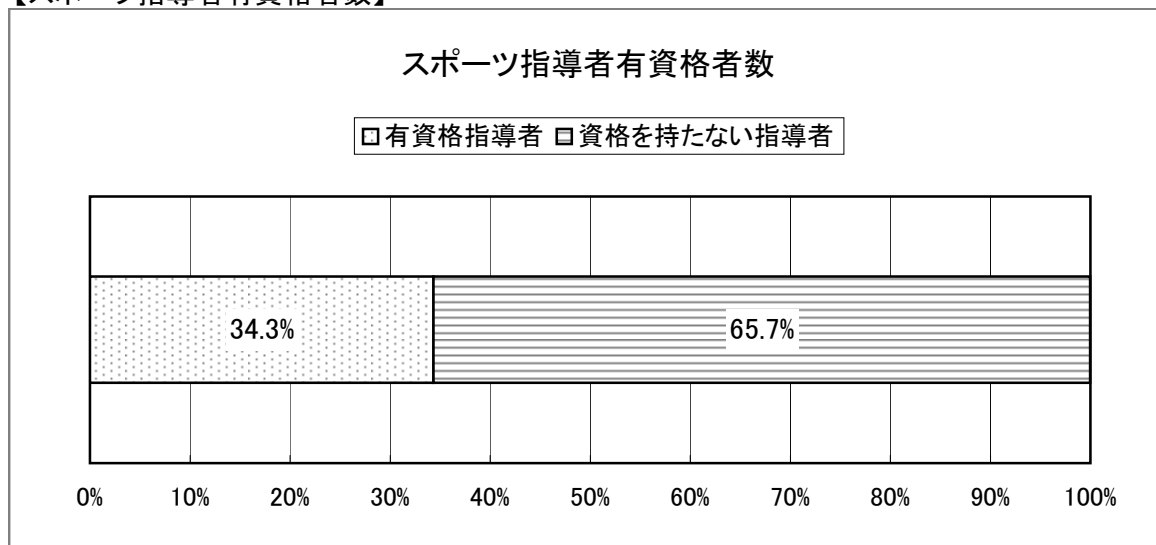
N=2171



総合型地域スポーツクラブを支える人材

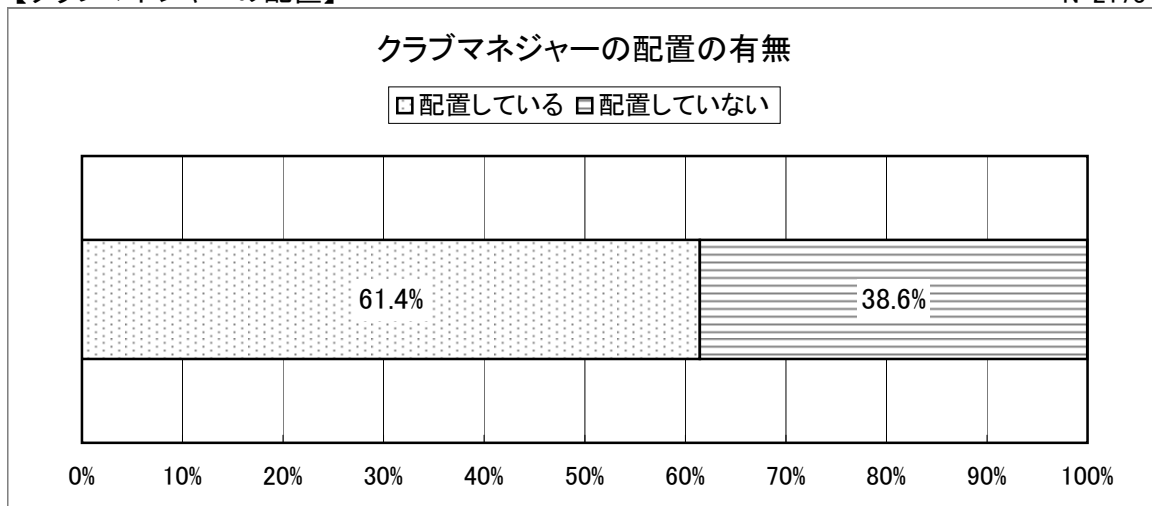
【スポーツ指導者有資格者数】

N=2042



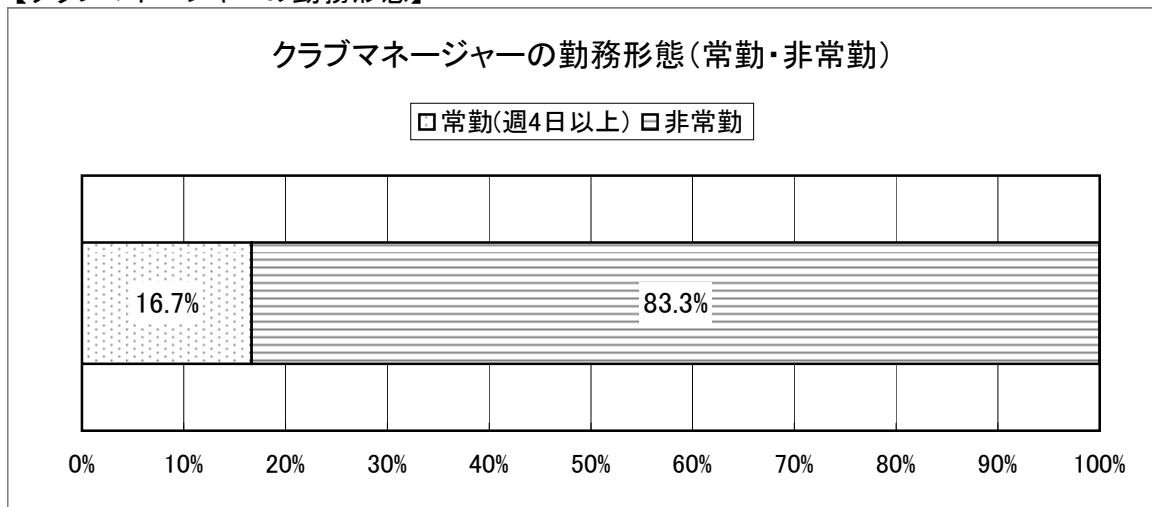
【クラブマネジャーの配置】

N=2173



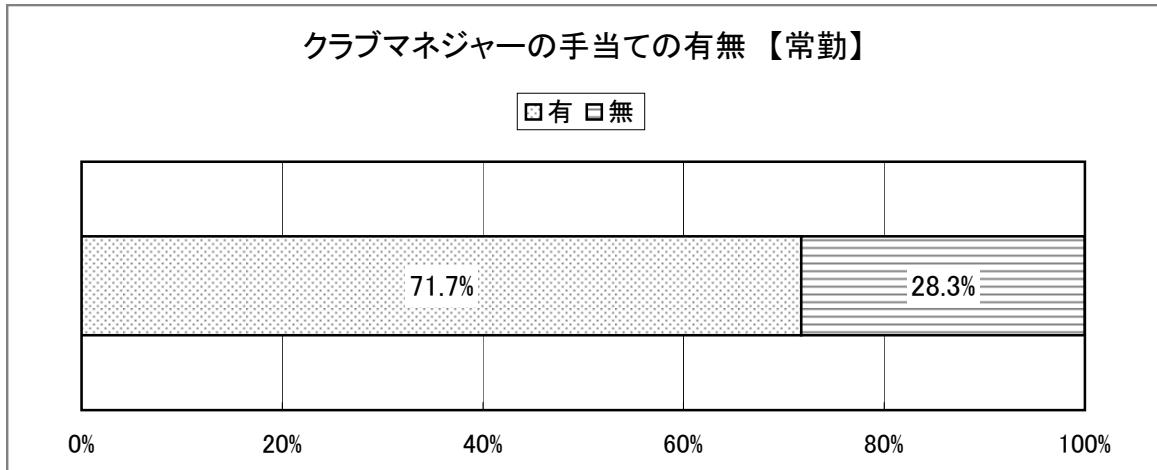
【クラブマネジャーの勤務形態】

N=1930



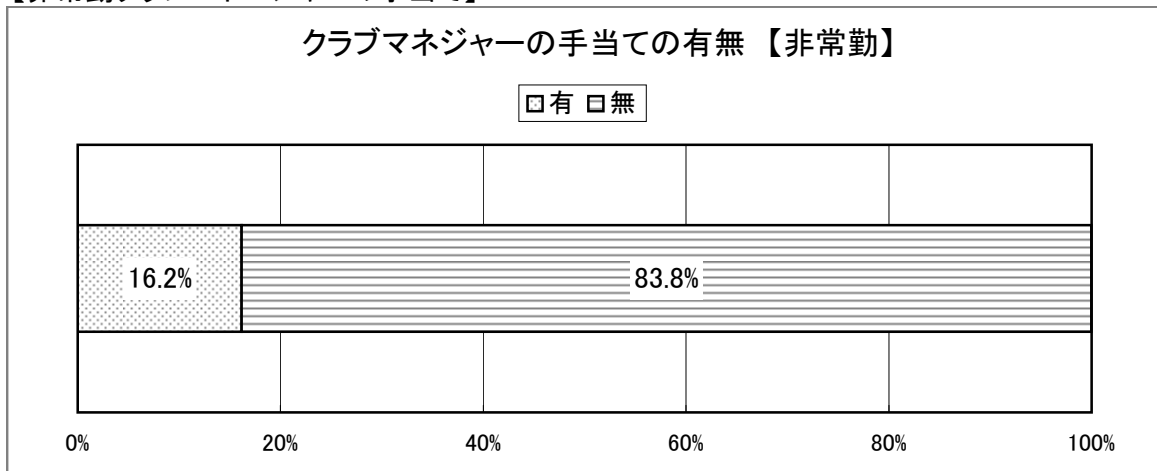
【常勤クラブマネージャーの手当て】

N=322

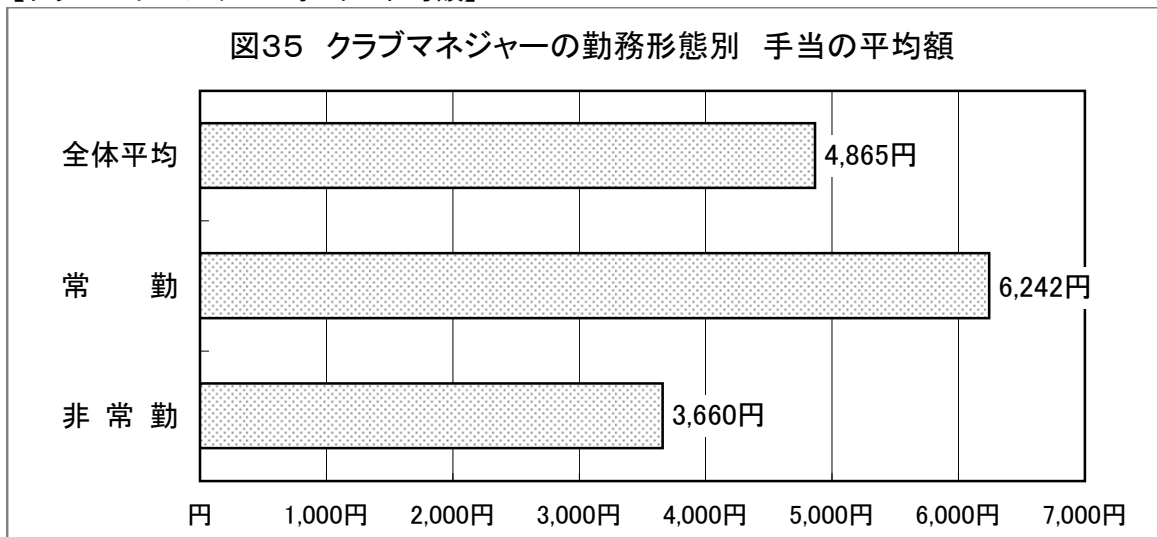


【非常勤クラブマネージャーの手当て】

N=1608



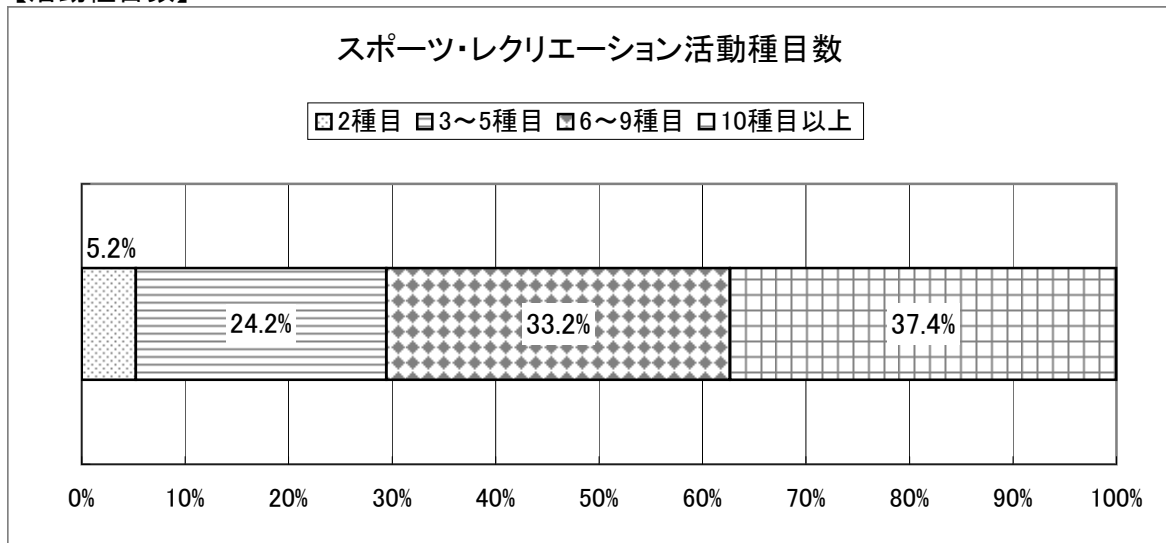
【クラブマネージャーの手当て平均額】



総合型地域スポーツクラブの活動内容

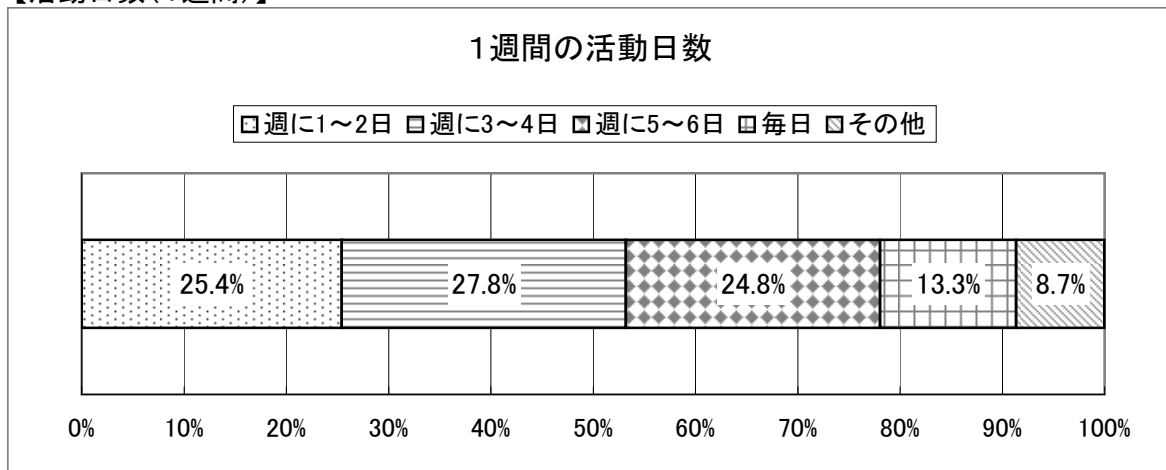
【活動種目数】

N=2163



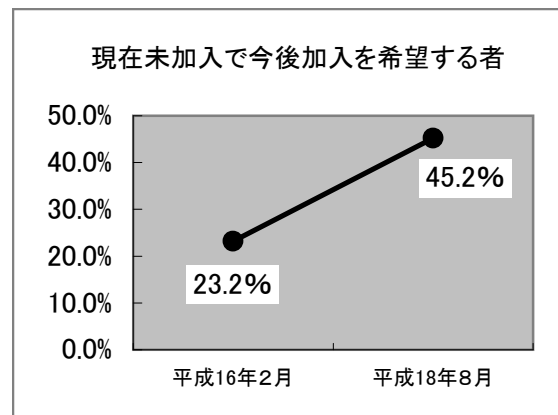
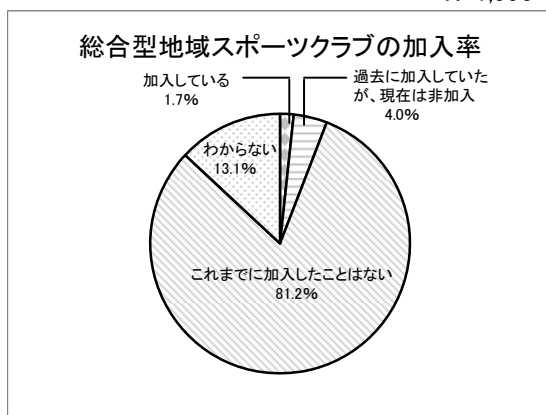
【活動日数(1週間)】

N=2161



【総合型地域スポーツクラブ加入率】

N=1,996



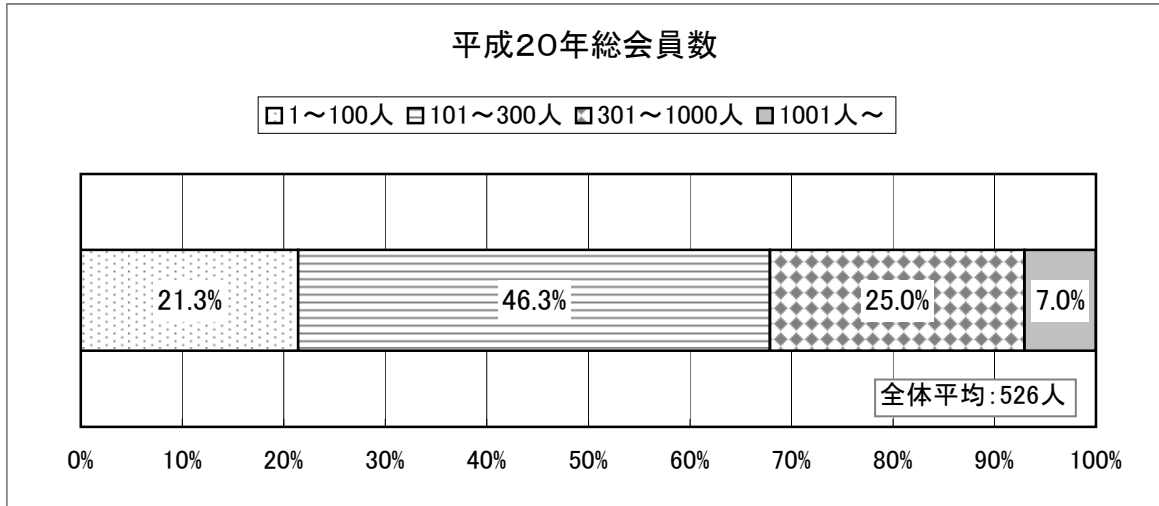
(出典) スポーツライフデータ2008-スポーツライフに関する調査報告書
(平成21年3月(財)笹川スポーツ財団)

(出典) 体カ・スポーツに関する世論調査(平成18年10月内閣府)

総合型地域スポーツクラブ会員

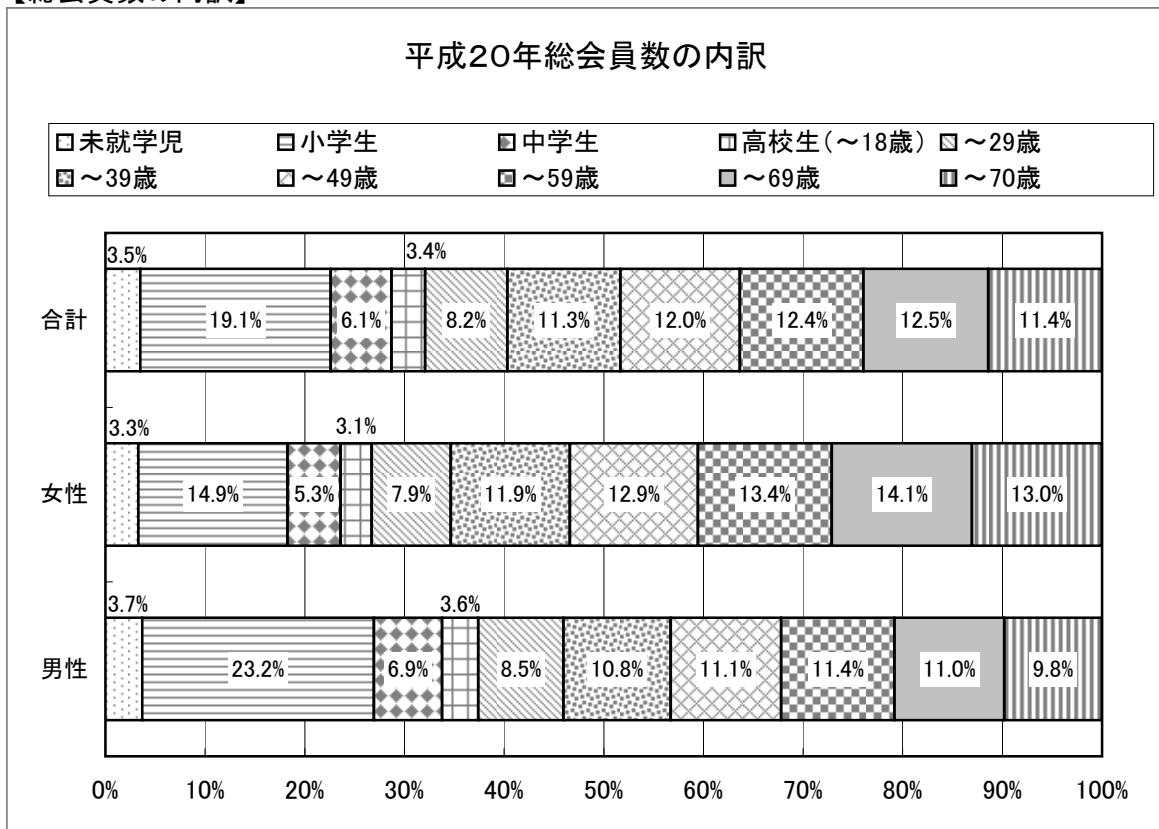
【総会員数】

N=2175



【総会員数の内訳】

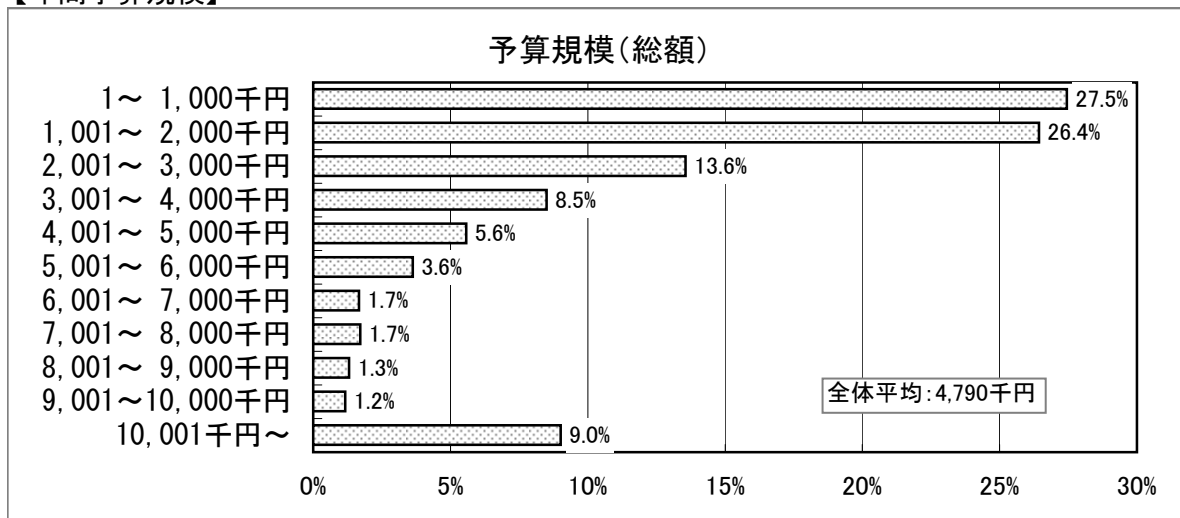
N=1144539



総合型地域スポーツクラブの運営財源

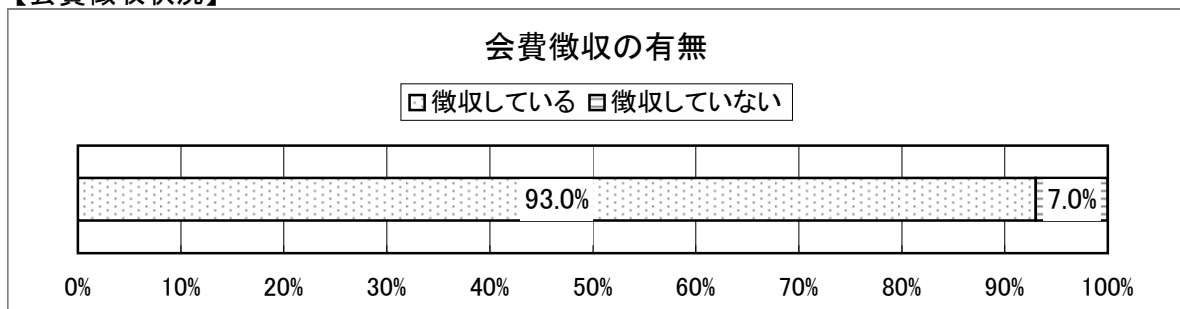
【年間予算規模】

N=2153



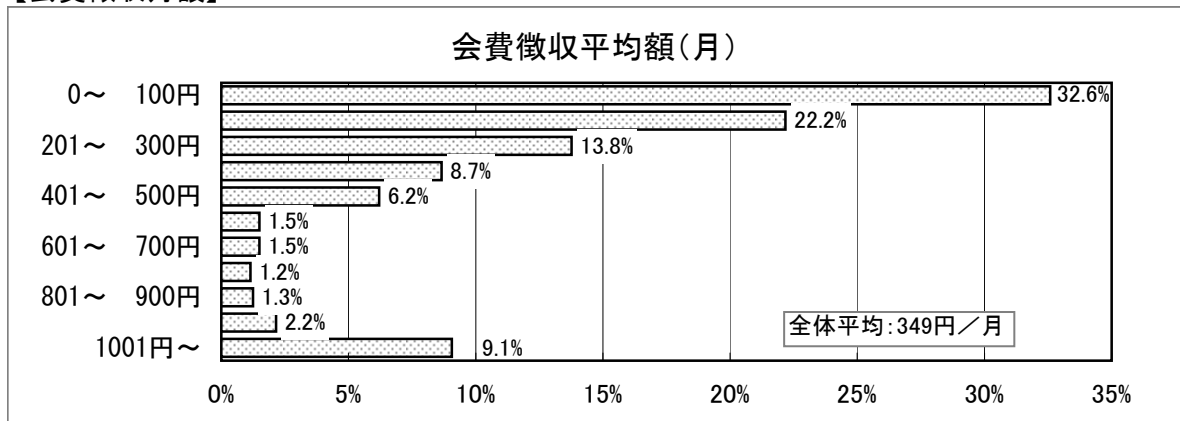
【会費徴収状況】

N=2170



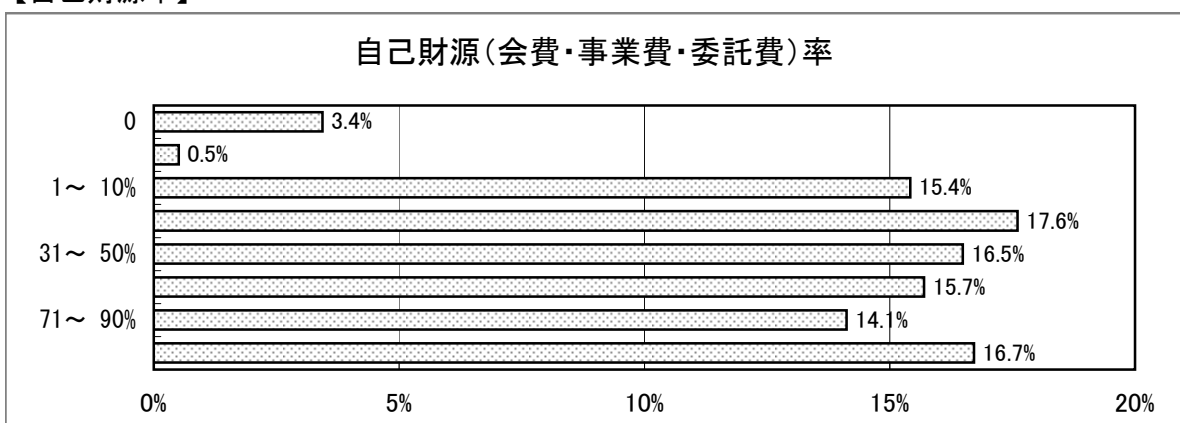
【会費徴収月額】

N=1998



【自己財源率】

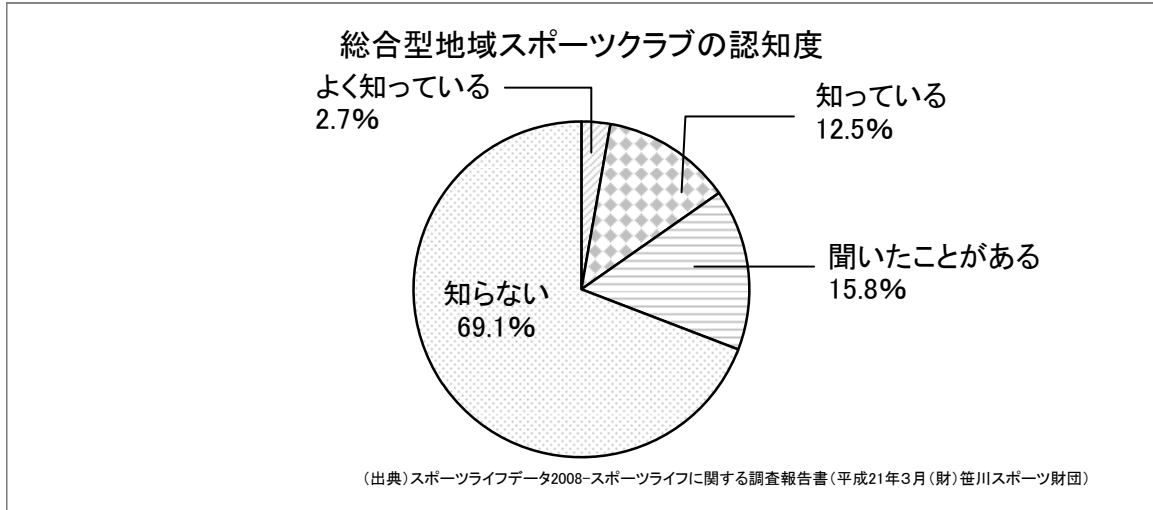
N=2153



総合型地域スポーツクラブの認知度

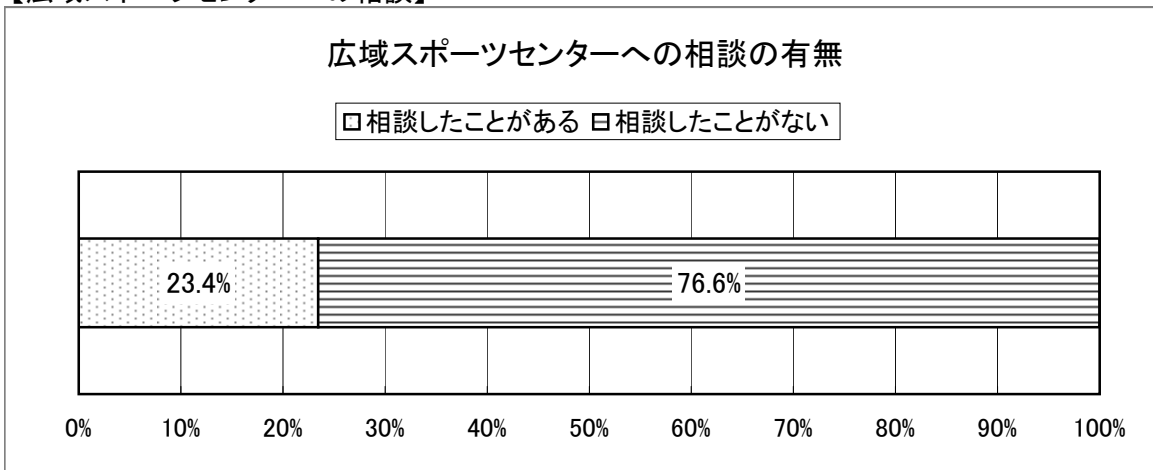
【認知度】

N=1998



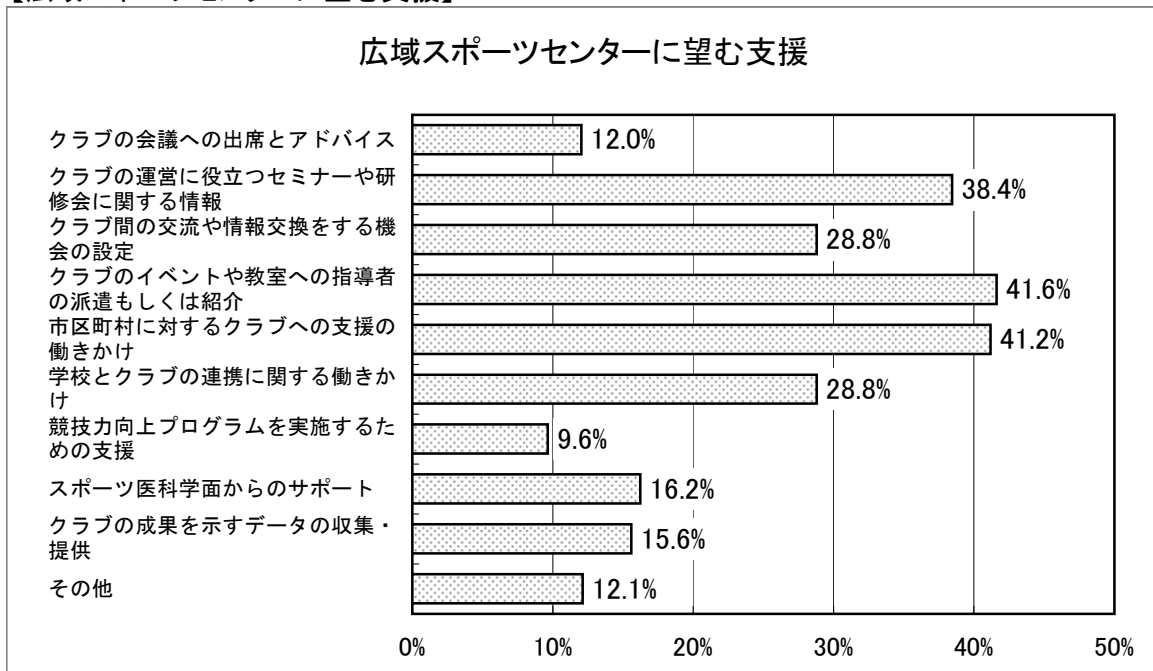
【広域スポーツセンターへの相談】

N=2047



【広域スポーツセンターに望む支援】

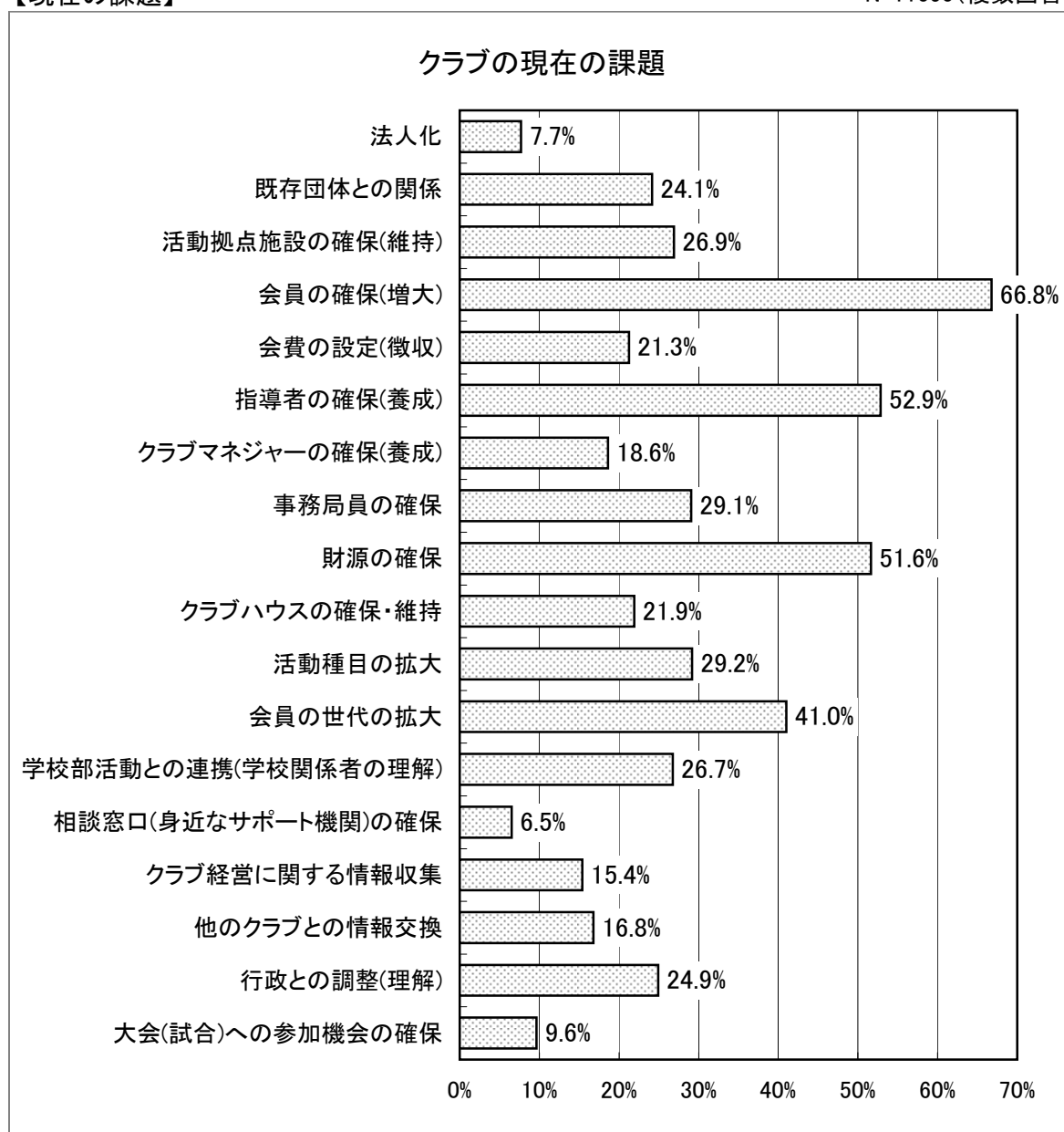
N=4999(複数回答)



総合型地域スポーツクラブの課題

【現在の課題】

N=11050(複数回答)



総合型地域スポーツクラブの取組例

<クラブの活動拠点の確保に関する取組例>

○NP0法人ウェブスポーツクラブ 21 西国分（福岡県久留米市）の例

小学校の体育館とグラウンド、中学校の体育館と武道場、クラブハウスの多目的ホールで活動しているが、地域で活動するクラブ数が多く、夕方の時間帯は子供のクラブ、夜の時間帯は大人のクラブで毎日施設の利用予定がぎっしりと埋まっている。総合型地域スポーツクラブが学校施設開放委員会事務局を務め、毎月第1金曜日の夜、小学校、中学校、各クラブ、公民館の各関係者が出席する学校施設開放委員会を開催し、施設利用に関する調整を行っている。

<クラブを支える人材の確保に関する取組例>

○総合型潮見地域スポーツクラブ（愛媛県松山市）の例

クラブのスタッフは、体育協会、レクリエーション協会、体育指導委員、ボランティアなどからなる。また、愛媛大学教育学部と連携し、保健体育科の学生を指導者として迎えている。さらに、夏の水泳大会、冬の昔遊び・餅つき大会では、たくさんの学生スタッフが運営に携わっている。

<会員のニーズを踏まえたクラブの活動に関する取組例>

○筆の里スポーツクラブ（広島県熊野町）の例

クラブでは、隔年毎に会員に対するアンケート調査を実施し、その調査結果をもとに会員のニーズを把握し、スポーツ教室の開催種目を選ぶことで、年々実施する種目を増やしている。この結果、平成7年度は11種目、会員459人であったところ、平成20年度には24種目、会員1,079人と実施種目、会員数ともに大幅に増えた。

＜クラブの運営財源の確保に関する取組例＞

○NPO法人ごうどスポーツクラブ（岐阜県神戸町）の例

クラブでは、行政からの支援に頼るのではなく、様々な財源確保の方策を実施してきた。特に協賛金の獲得に力を入れており、地元企業にオフィシャルスポンサーやクラブサポーターとして協力を頂いている。クラブサポーターについては、平成16年度は40社で40万円の協賛金であったが、平成20年度には119社で145万円の協賛金と大きく収入が伸びた。

＜クラブの認知度向上に関する取組例＞

○NPO法人かながわクラブ（神奈川県横浜市神奈川区）の例

毎月、会報をNPO会員、クラブ会員はじめ、県や市のスポーツ課、区役所地域振興課、地域の公共施設等に配布している。また、ITを駆使し、クラブオフィシャルホームページによる情報発信を行うとともに、クラブ員への連絡は全てメールリストを活用して行うようにしている。

＜クラブと関係機関・団体等との有機的な連携に関する取組例＞

○IDEゆうゆうスポーツクラブ（京都府井手町）の例

運営委員には、体育指導委員、体育協会、児童館、地域の各クラブ、スポーツ少年団、まちづくり塾、社会体育施設、レクリエーション協会、教育委員会、学校の関係者に加え、地域外から2名がコーディネーターとして参画している。

総合型地域スポーツクラブに関する有識者会議要綱

平成 2 1 年 2 月 2 7 日
スポーツ・青少年局長決定

1. 趣旨

平成 1 8 年 1 2 月に改訂されたスポーツ振興基本計画、平成 2 0 年 7 月の教育振興基本計画、平成 2 1 年 2 月の「新しい日本の教育 今実行のとき！」において、総合型地域スポーツクラブの積極的な育成などについて指摘がなされていることを踏まえ、これまでの総合型地域スポーツクラブの育成等に係る課題等を点検・検証し、今後の育成の在り方等について検討する、総合型地域スポーツクラブに関する有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置、開催する。

2. 検討事項

- (1) これまでの総合型地域スポーツクラブ育成の現状、及び浮かび上がってきた課題の分析、評価（特に、総合型地域スポーツクラブが地域に与えた効果、総合型地域スポーツクラブ利用者の満足度、クラブの育成に当たって浮かび上がってきた課題等についての詳細な分析を行う。）
- (2) 今後の総合型地域スポーツクラブの育成の在り方（育成の目標、育成に向けた助成等の在り方など）
- (3) 総合型地域スポーツクラブを支える人材の育成の在り方
- (4) 総合型地域スポーツクラブの広報・啓発の在り方
- (5) 今後の広域スポーツセンターの在り方
- (6) その他

3. 実施方法

有識者会議は別紙の委員（以下「委員」という。）の協力を得て行う。
なお、必要に応じて委員以外の協力を得ることができる。

4. 実施期間

平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 2 年 3 月 3 1 日までとする。

5. 庶務

有識者会議に関する庶務は、生涯スポーツ課において処理する。

総合型地域スポーツクラブに関する有識者会議委員

えんどう 遠藤	たつお 辰雄	東京都八王子市教育委員会生涯学習スポーツ部スポーツ振興課長
おぐら 小倉	にろう 二郎	総合型地域スポーツクラブ全国協議会幹事長
きむら 木村	かずひこ 和彦	早稲田大学教授
くろす 黒須	みつる 充	福島大学教授
のがわ 野川	はるお 春夫	順天堂大学教授
まつなが 松永	けいこ 敬子	龍谷大学准教授
まの 間野	よしゆき 義之	早稲田大学教授
みやじま 宮嶋	やすこ 泰子	テレビ朝日編成制作局アナウンス部兼編成部局次長待遇
やなぎさわ 柳沢	かずお 和雄	筑波大学教授
やまだ 山田	つよし 剛	(財) 日本体育協会 生涯スポーツ推進部長
オブザーバー		
かわらづかたつき 河原塚達樹		(財) 日本レクリエーション協会生涯スポーツ推進部長 (50音順、敬称略)

総合型地域スポーツクラブに関する有識者会議開催実績

- 第1回 平成21年4月2日（木）10:00～12:00
総合型地域スポーツクラブの現状や課題について（自由討議）
- 第2回 平成21年4月24日（金）10:00～12:00
今後の地域スポーツ振興策（総合型地域スポーツクラブを含む）について
- 第3回 平成21年5月18日（月）10:00～12:00
総合型地域スポーツクラブの設立効果に関する調査研究について
- 第4回 平成21年5月25日（月）10:00～12:00
総合型地域スポーツクラブの在り方についての課題及び検証（1）
- 第5回 平成21年6月8日（月）10:00～12:00
総合型地域スポーツクラブの在り方についての課題及び検証（2）
- 第6回 平成21年6月29日（月）10:00～12:00
総合型地域スポーツクラブの在り方についての課題及び検証（3）
- 第7回 平成21年7月13日（月）10:00～12:00
総合型地域スポーツクラブの在り方についての課題及び検証（4）
検討のまとめ
- 第8回 平成21年7月29日（水）10:00～11:30
検討のまとめ